

魚沼市 都市計画マスタープラン

暮らしやすいまち 暮らし続けられるまち 魚沼

－ 魚沼らしさを活かした魅力ある都市の形成 －

平成28年8月



魚沼市

ごあいさつ

本市では、平成 20 年 3 月に魚沼市都市計画マスタープランを策定し、それぞれの地域にあった暮らしやすいまちづくりを目標に掲げ、地域拠点の形成と公共交通ネットワークの確保による「魚沼市版コンパクトなまちづくり」の取り組みを進めてまいりました。

しかし、計画策定からまもなく 10 年を迎え、この間、人口減少、少子高齢化の更なる進展、新潟・福島豪雨や豪雪など度重なる災害を経験し、安全・安心に関する市民の意識が高まるなど、本市を取り巻く環境また社会経済情勢が大きく変化してきました。

中山間地域を多く抱える本市において、人口減少社会においても、地域における生活利便性の確保や安全・安心に暮らせるまちを形成していくことが求められております。

また、豊かな自然環境や歴史・文化・景観等の地域資源を活用した魅力あるまちづくりを行い、交流人口の拡大、定住促進に向けた取り組みを進めていかなければなりません。

これら本市の重点課題の解決に向け、将来に渡り安心して暮らし続けられる持続可能なまちづくりを進めるため、このたび、都市計画マスタープランを改定するものであります。

今後、本プランに基づき、引き続き「魚沼市版コンパクトなまちづくり」を推進し、都市の将来像「暮らしやすいまち、暮らし続けられるまち」の実現に向け、市民の皆様や地域コミュニティ、企業・事業者の皆様と協働し取り組みを進めてまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、熱心なご審議を賜りました都市計画審議会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました多くの市民の皆様にご心より感謝申し上げます。



平成 28 年 8 月
魚沼市長 大平 悦子

目次

はじめに	1
第1章 現状と課題	7
1. 魚沼市の現状	9
2. まちづくりの課題	29
第2章 将来目標の設定	33
1. 将来目標	35
2. 将来都市構造	39
第3章 全体構想	43
1. 土地利用の方針	46
2. 交通体系の方針	52
3. 都市環境の方針	58
4. 都市防災の方針	63
第4章 地域別構想	67
1. 中央地域	70
2. 北部地域	80
3. 東部地域	87
第5章 実現化方策	95
1. 協働によるまちづくり	97
2. 都市計画マスタープランの進行管理	98
3. まちづくりの手法	99
参考資料	101

はじめに

都市計画マスタープランの役割と位置付け

都市計画マスタープランの役割

「都市計画マスタープラン」とは、都市計画法に基づいて市が定める「都市計画に関する基本的な方針」です。都市計画の総合的な指針としての役割を果たし、都市づくりに関する部門別の主要計画は、この「都市計画マスタープラン」に即して定められます。

都市計画マスタープランの計画期間

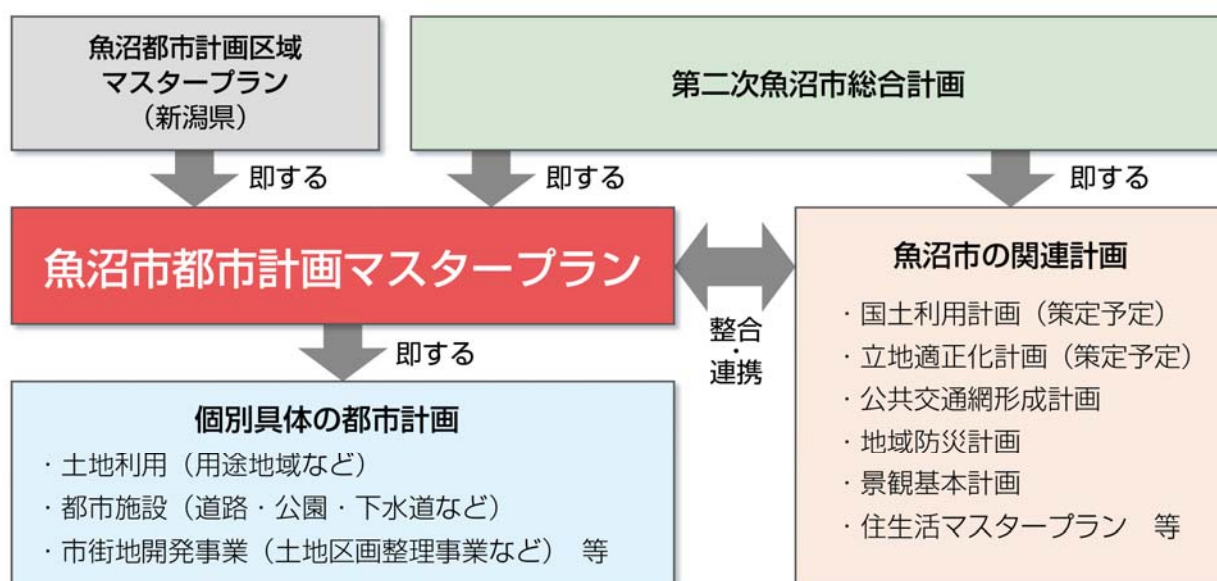
本計画は、概ね20年後を見据えた計画とし、10年後の平成37年度に見直しを行います。また、社会情勢の変化に応じて、柔軟な見直しを行います。

都市計画マスタープランの対象範囲

都市計画マスタープランでは、市として広域的な視点から一体的にまちづくりを進めていくことが重要であることから、魚沼市全域を本計画の対象範囲とします。

都市計画マスタープランの位置付け

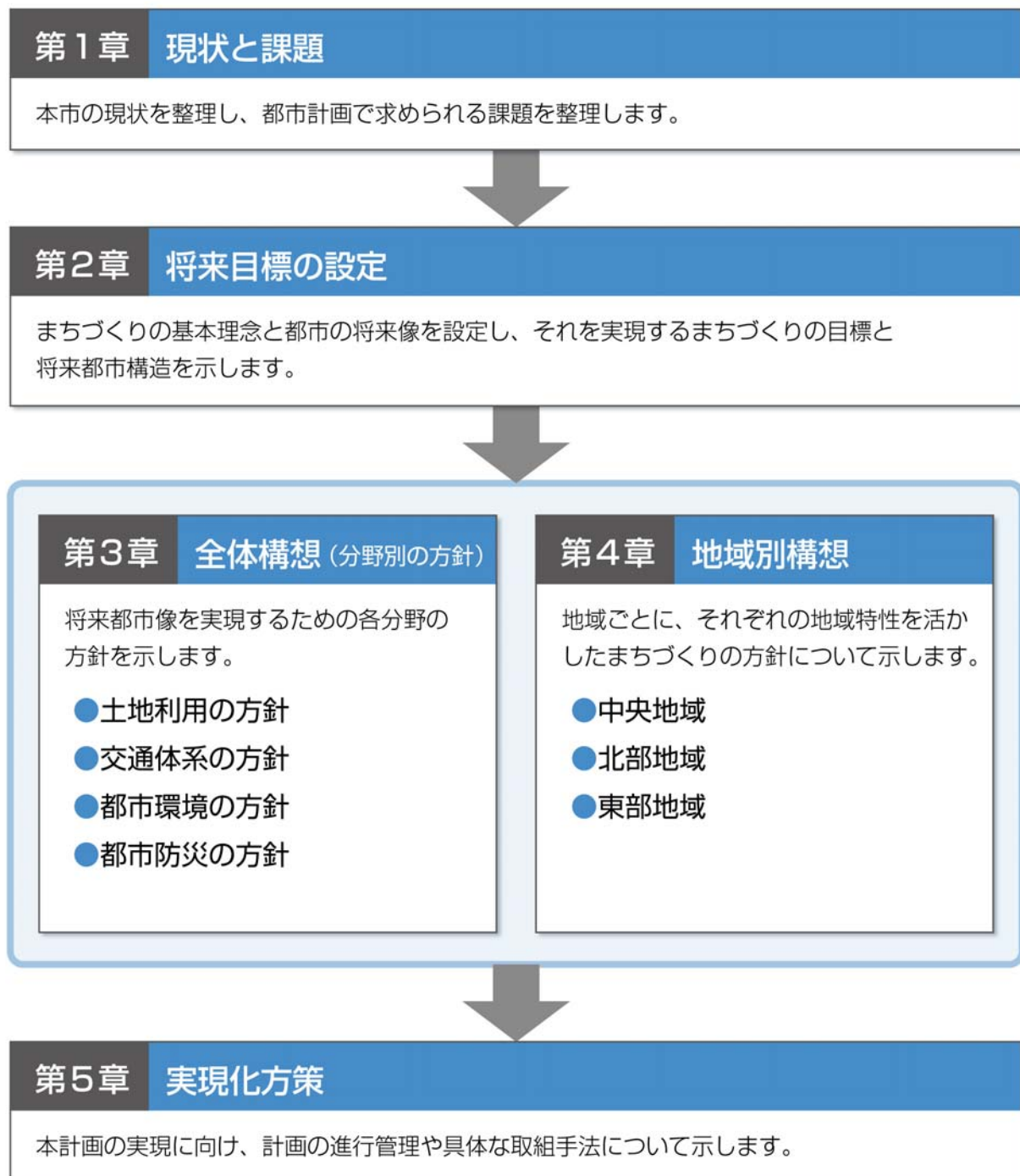
都市計画マスタープランは、新潟県が策定する「魚沼都市計画区域マスタープラン」に即して策定することとされています。また、市の最上位計画である「第二次魚沼市総合計画」に即して策定します。なお、現在、本計画や農業振興計画等と調整を図りながら土地利用に関する上位計画である国土利用計画（市計画）の策定を進めており、国土利用計画との整合も図ります。



都市計画マスタープランの構成

都市計画マスタープランは、大きく市域全体の都市づくりの方針を示す「全体構想」と地域ごとの方針を示す「地域別構想」によって構成します。

全体構想は、将来都市像を実現するために、土地利用や交通体系など分野別の方針を示すものです。地域別構想は、全体構想で示された整備方針をもとに、地域ごとにそれぞれの地域特性を活かしたまちづくりの方針について示すものです。



魚沼市都市計画マスタープラン見直しにあたって

本市では、平成20年3月に「魚沼市都市計画マスタープラン」を策定し、これまで「魚沼市版コンパクトなまちづくり」を推進してきました。

計画策定から間もなく10年を迎え、この間、人口減少社会の到来や少子高齢化の急速な進展、安全・安心意識の高まりなど、都市計画を取り巻く環境が大きく変化しています。このような中で、現在の社会経済情勢等の変化に対応したまちづくりを進めるため、下記の4つの方針に基づき、「魚沼市都市計画マスタープラン」の見直しを行いました。

都市計画マスタープランの見直し方針

① 魚沼市版コンパクトなまちづくりの推進

引き続きコンパクトなまちづくりを進めていくとともに、改めて「魚沼市版コンパクトなまちづくり」の方向性を示し、集約型の都市構造の構築による持続可能な都市形成を目指していくことが重要です。

② 地域における生活利便性の確保

本市は多くの農村集落や中山間地域を抱えており、「小さな拠点」の形成等により、集落部における買い物や医療、福祉等の生活利便性の維持・確保や、どこでも暮らしやすい地域づくりが必要です。

③ 安全・安心して暮らせるまちの形成

これまで以上に、災害に強い都市構造の構築を目指すとともに、防災・減災に関する地域づくりに取り組み、将来にわたって安心して暮らしていくことができるまちづくりを進めていく必要があります。

④ 地域の愛着を育むまちづくり

豊かな自然環境や歴史文化資源、景観・まち並み等の地域それぞれの持つ魅力を最大限に活用するとともに、市民一人ひとりが身近なまちづくり活動に主体的に参加し、活力ある地域づくりを進めていく必要があります。

魚沼市版コンパクトなまちづくり

本市ではこれまで、「それぞれの地域にあった暮らしやすいまちづくり」を目標に、地域拠点の形成と交通ネットワークの確保による「魚沼市版コンパクトなまちづくり」を推進してきました。また、平成26年7月に国土交通省が公表した「国土のグランドデザイン2050」では、「コンパクト+ネットワーク」をキーワードに、多様性と連携による国土・地域づくりなどを理念とした国土づくりの考え方が示されています。

このような状況を踏まえ、さらに今後の社会情勢に対応し魅力ある都市としてあり続けるために、改めて「魚沼市版コンパクトなまちづくり」の方向性を示し、引き続きコンパクトなまちづくりを推進します。

これからの「魚沼市版コンパクトなまちづくり」

人口減少、少子高齢化に対応した誰もが暮らしやすいコンパクトなまちづくりの実現に向け、次の2つの大きな柱を基に取り組んでいきます。コンパクトとは、単純に小さくまとめるという意味ではなく、市内各地区の拠点の中身を充実させようというものです。

① 拠点と基幹集落の形成

- 都市機能の集積やまちなか居住による拠点の形成により、魅力ある都市を形成します。
- 基幹集落への生活利便施設の集積により、集落地での生活環境の維持・向上を推進します。

② 交通ネットワークの確保

- 利便性が高く効率的な交通網の整備により、交通手段の確保を図ります。
- 広域交通ネットワークの強化を推進し、近隣市町村間の連携を図ります。

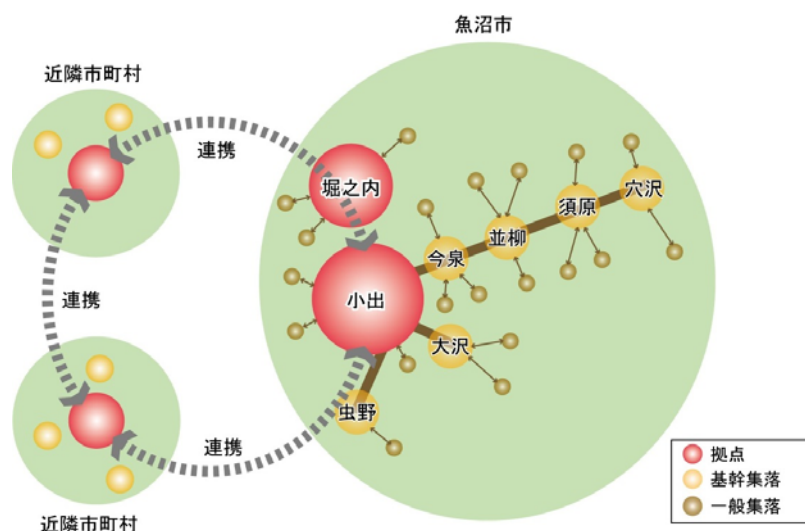


図 コンパクトなまちのイメージ図

第1章 現状と課題

私たちの暮らしを取り巻く環境は大きな転換期に直面しており、これまでとは異なる新たな視点でまちづくりを進めていく必要があります。まちづくりの課題や今後の方向性を検討するため、魚沼市の現状について整理します。

(1) 人口

- 本市の人口は昭和30年の61,219人をピークに減少を続けており、平成22年時点で40,361人となっています（S30年比65.9%）。
- 年齢別人口では、少子高齢化の傾向が際立っており、平成22年時点で15歳未満の構成比が約12.9%、65歳以上の構成比が29.7%となっています。
- 地域別の人口増減では、入広瀬の人口減少が顕著であり、昭和45年の半分以下まで減少しています。
- 地域別・年齢別人口でも、入広瀬の65歳以上割合が41.9%と高く、高齢化が顕著となっています。
- 人口の分布は、都市計画区域内の広範囲に広がっています。
- DID^{※1}面積は平成22年時点で127.2haと昭和45年の2倍以上に広がっている一方で、人口は横ばいで推移し、人口密度は97.2人/haから39.7人/haまで減少しています。

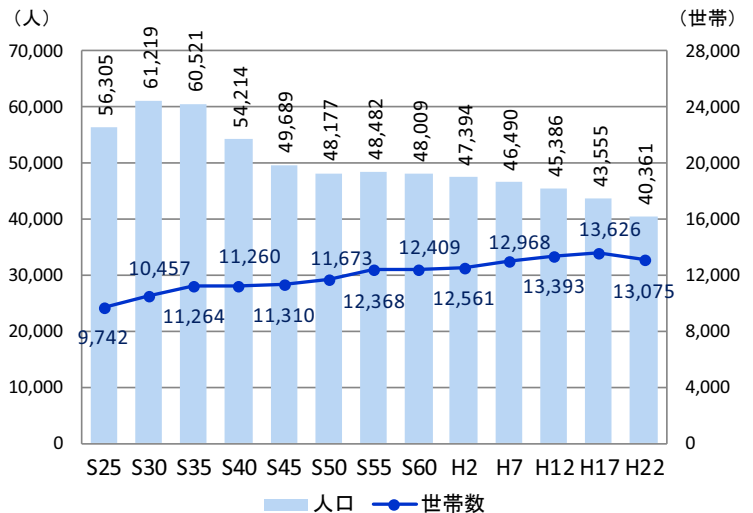


図1-1 人口・世帯数の推移

資料：国勢調査

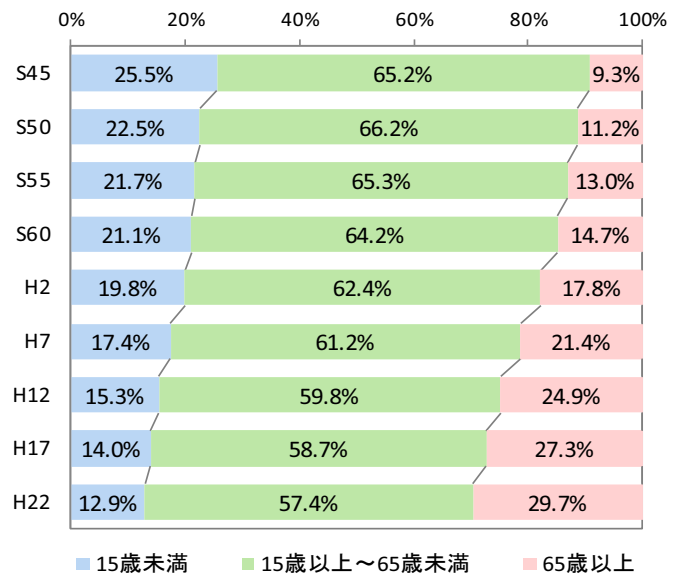


図1-2 年齢別人口割合の推移

資料：国勢調査

※1：DID（人口集中地区）

国勢調査の調査区を基本単位区として、市区町村の境界内で人口密度の高い地域。（人口密度が4,000人/km²以上の区域が市区町村の境域内で互いに隣接して、それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域）

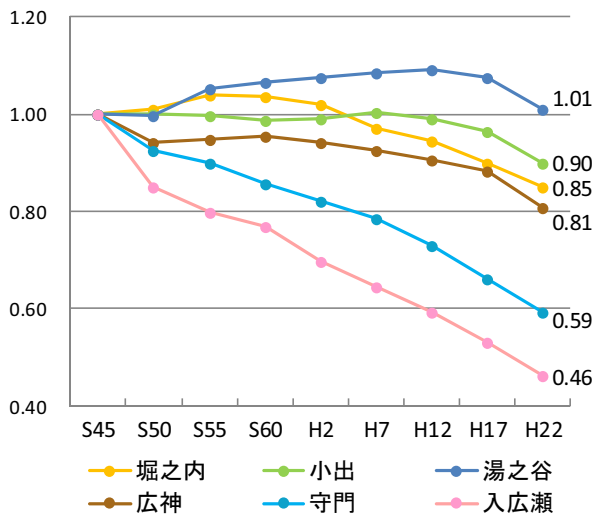


図 1-3 地域別の人口増減
(S45 を 1 としたときの比)

資料：国勢調査

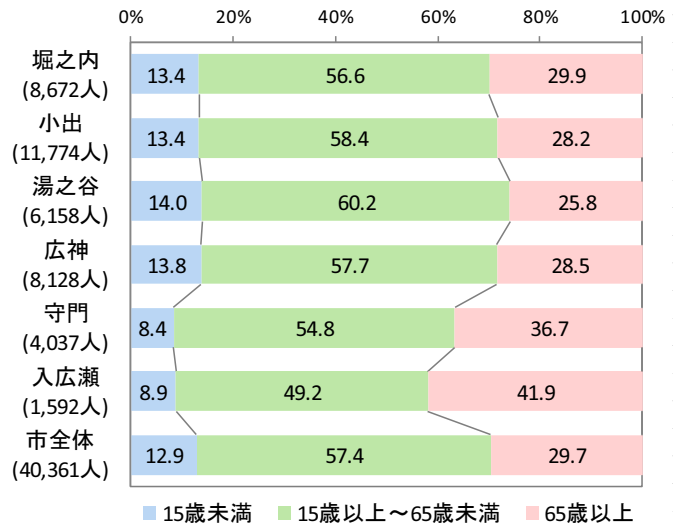


図 1-4 地域別・年齢別人口割合

資料：H22 国勢調査

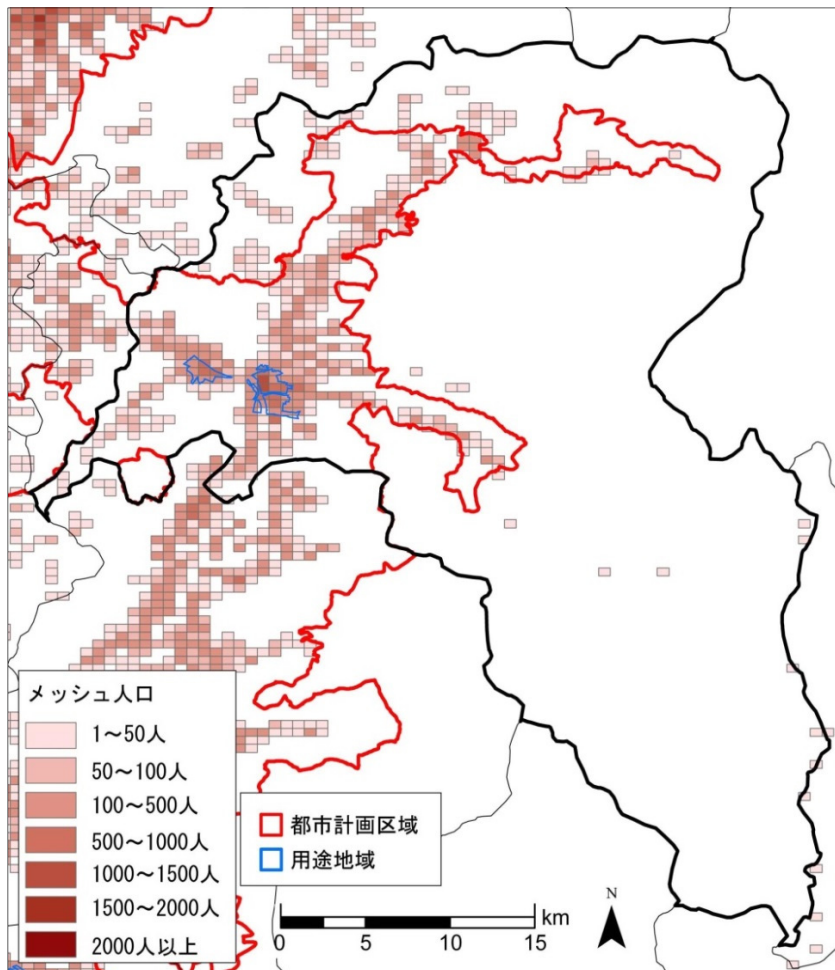


図 1-5 人口の分布

資料：国勢調査（平成 22 年 メッシュ人口※²）

※ 2：メッシュ人口

地域を隙間なく約 1 km 四方の網の目（メッシュ）に分けたときの、それぞれの区域の人口。

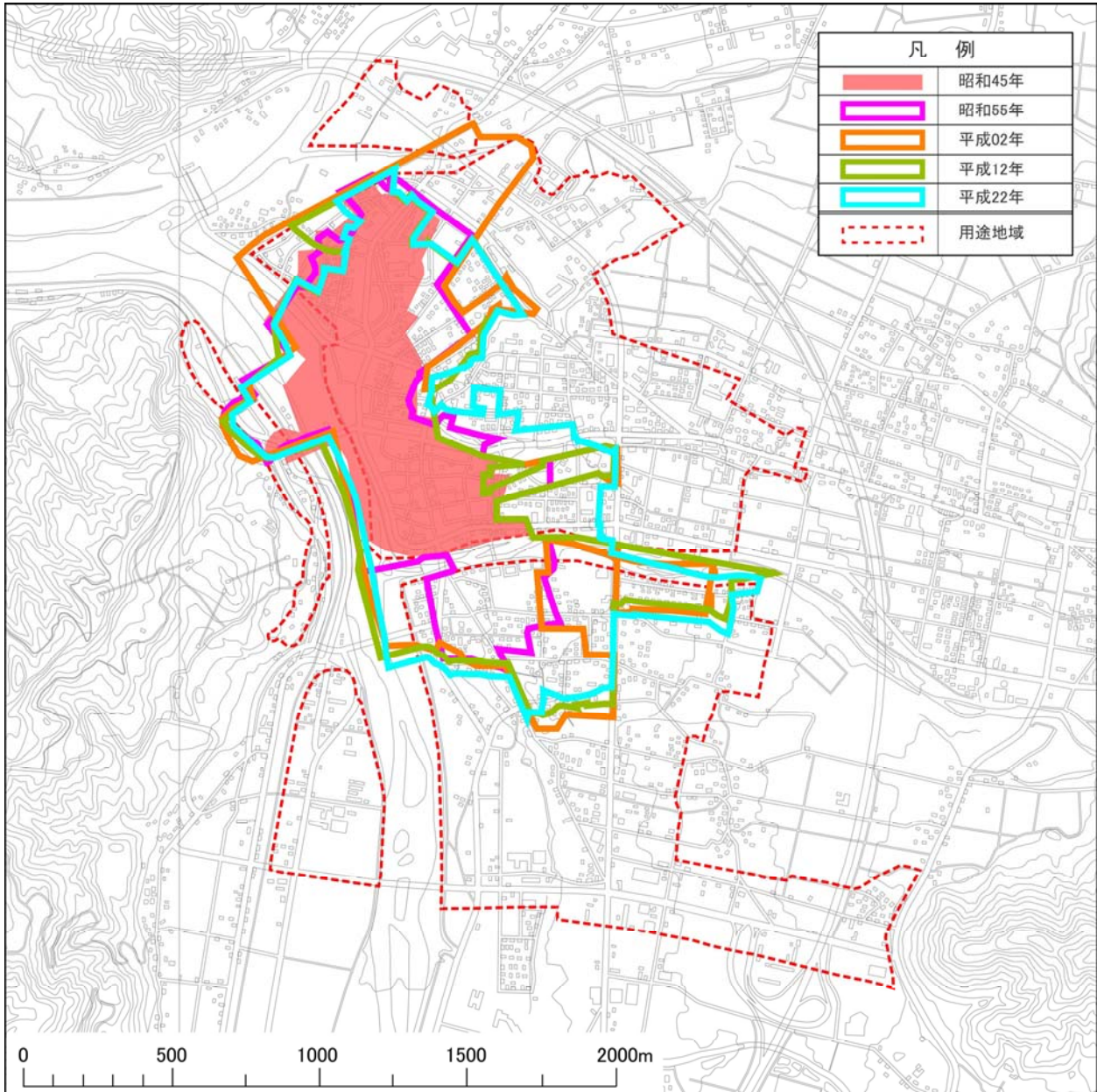


図1-6 DIDの変遷

表1-1 DID人口密度の変遷

調査年	DID面積 (ha)	DID人口 (人)	人口密度 (人/ha)
昭和45年	54.8	5,329	97.2
昭和50年	64.5	5,121	79.4
昭和55年	81.9	5,332	65.1
昭和60年	96.9	5,488	56.6
平成2年	123.6	6,002	48.6
平成7年	119.9	6,145	51.3
平成12年	118.3	5,600	47.3
平成17年	129.3	5,673	43.9
平成22年	127.2	5,051	39.7

資料：国勢調査

(2) 産業

- ・就業人口は減少を続け、特に1次産業の減少が顕著であり、平成22年には昭和45年の2割以下まで減少しています。
- ・耕作放棄地の面積は年々増加傾向にあり、平成12年から平成22年の10年間では、142haから202haと1.4倍程度に増加しています。
- ・農家の高齢化率は20年間で10%増加し、平成22年には39.3%となっています。
- ・工業では従業員数、出荷額ともに減少を続けており、どちらも平成25年には平成5年の約半数になっています。
- ・本市では10カ所の工業団地等が「企業立地重点促進区域」に定められており、産業集積の促進が図られています。

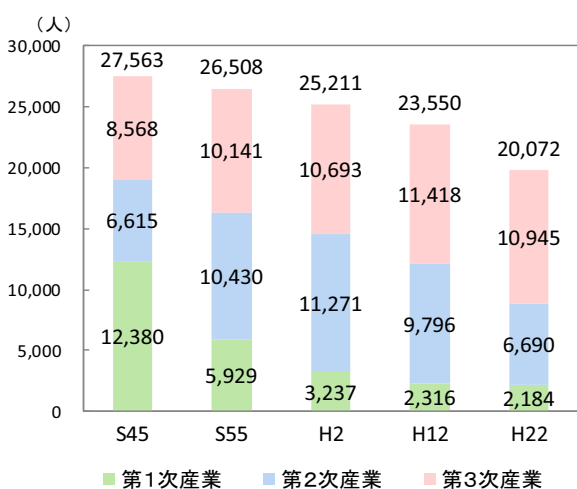


図 1-7 産業別就業者数の推移

資料：国勢調査

表 1-2 耕作放棄地の面積

	H12	H17	H22
耕地面積 (ha)	3,563	3,322	3,356
耕作放棄地の面積 (ha)	142	185	202
耕作放棄地の増減率 (H12を1とした場合の比)	1.00	1.30	1.42

資料：農林業センサス

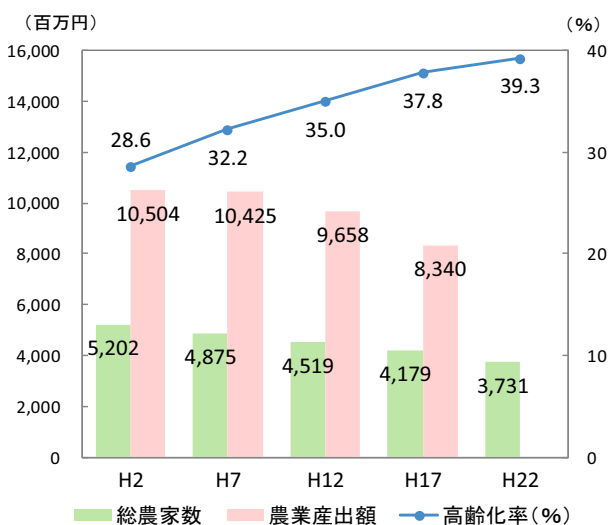


図 1-8 農家数等の推移

資料：農林業センサス

※H22は市町村別の産出額を算出していない

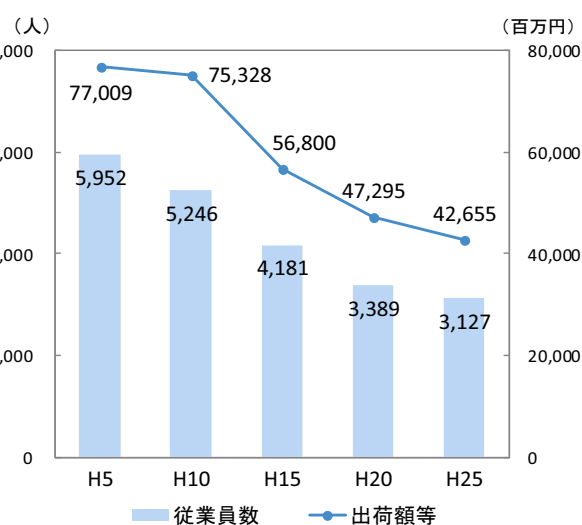


図 1-9 工業の出荷額・従業員数の推移

資料：工業統計調査

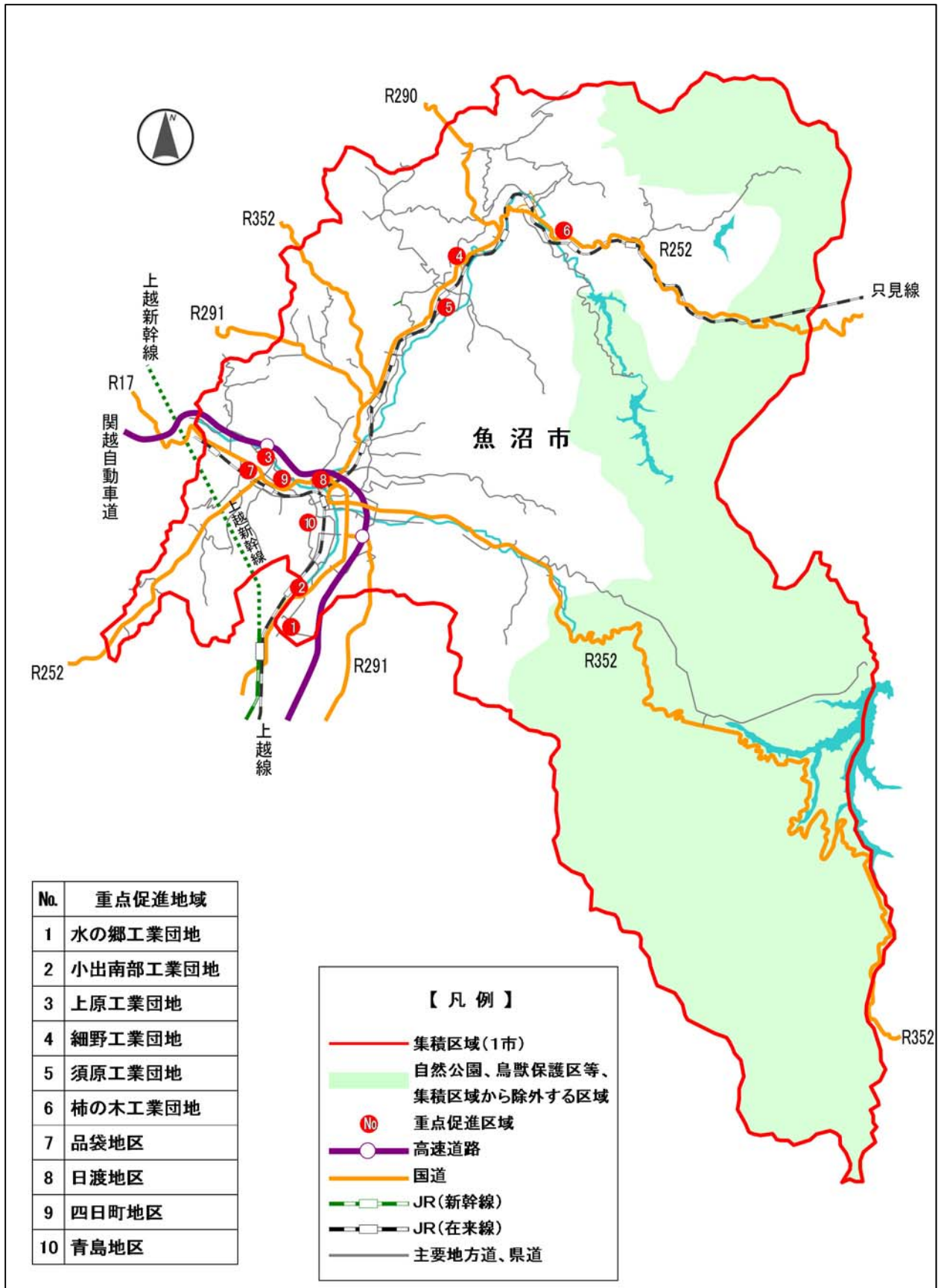


図 1-10 工業団地位置図

資料：魚沼市企業立地ガイド

- ・商業では、販売額・店舗数・従業者数のすべてが減少しており、平成24年の店舗数は平成6年の7割以下となっています。
- ・また、一店舗当たりの売り場面積は、平成24年時点で110㎡であり、平成6年の2倍近くまで拡大しています。
- ・小出・堀之内の最寄品^{※3}や買回り品^{※4}の買物先は、地元以外の割合が年々増加しています。
- ・市全体でみると、買回り品の買物先は41.3%が市内であり、長岡市（27.3%）や南魚沼市（7.7%）などへ流出しています。

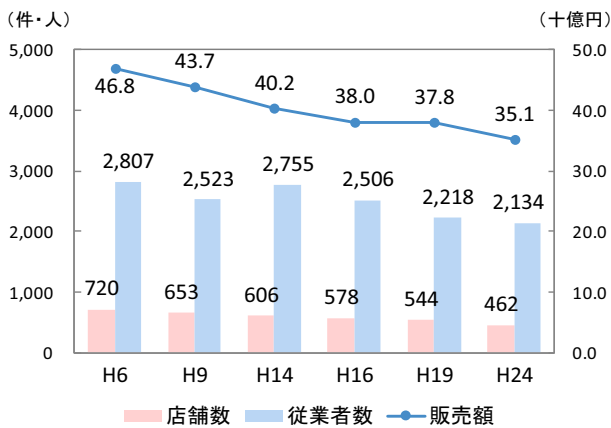


図 1-11 商業の販売額・従業者数・店舗数

資料：商業統計調査（H24 は経済センサス）

※H9 は入広瀬地域の値を除く

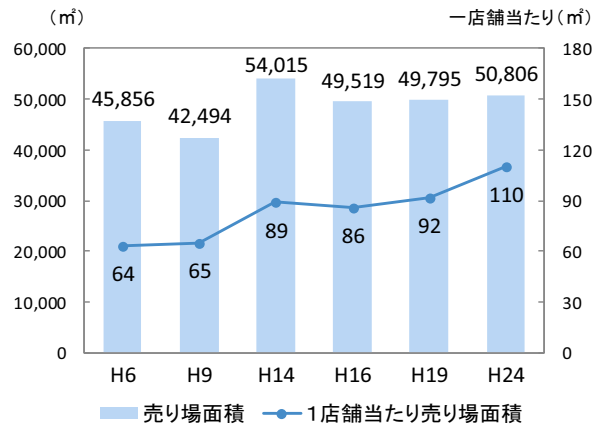


図 1-12 一店舗当たり売り場面積の推移

資料：商業統計調査（H24 は経済センサス）

※H9 は入広瀬地域の値を除く

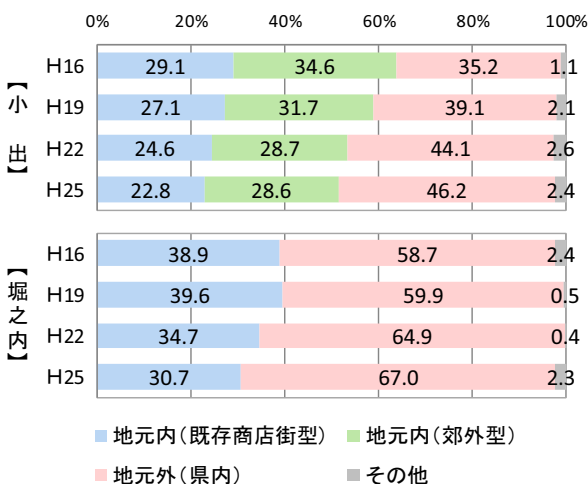


図 1-13 最寄品の買物地区割合

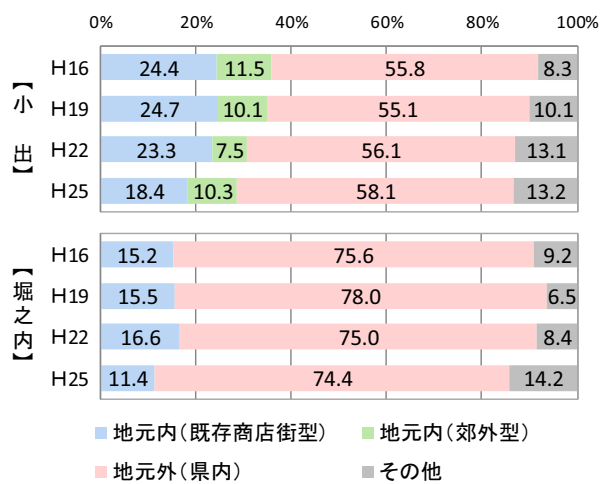


図 1-14 買回り品の買物地区割合

※3：最寄品

購買頻度が高く、日常的に購入するもの。日用雑貨、生鮮食料品、一般食料品など。

※4：買回り品

購入の際に複数の店を回り、購入するもの。高級衣料、家庭電気製品、家具・インテリアなど。

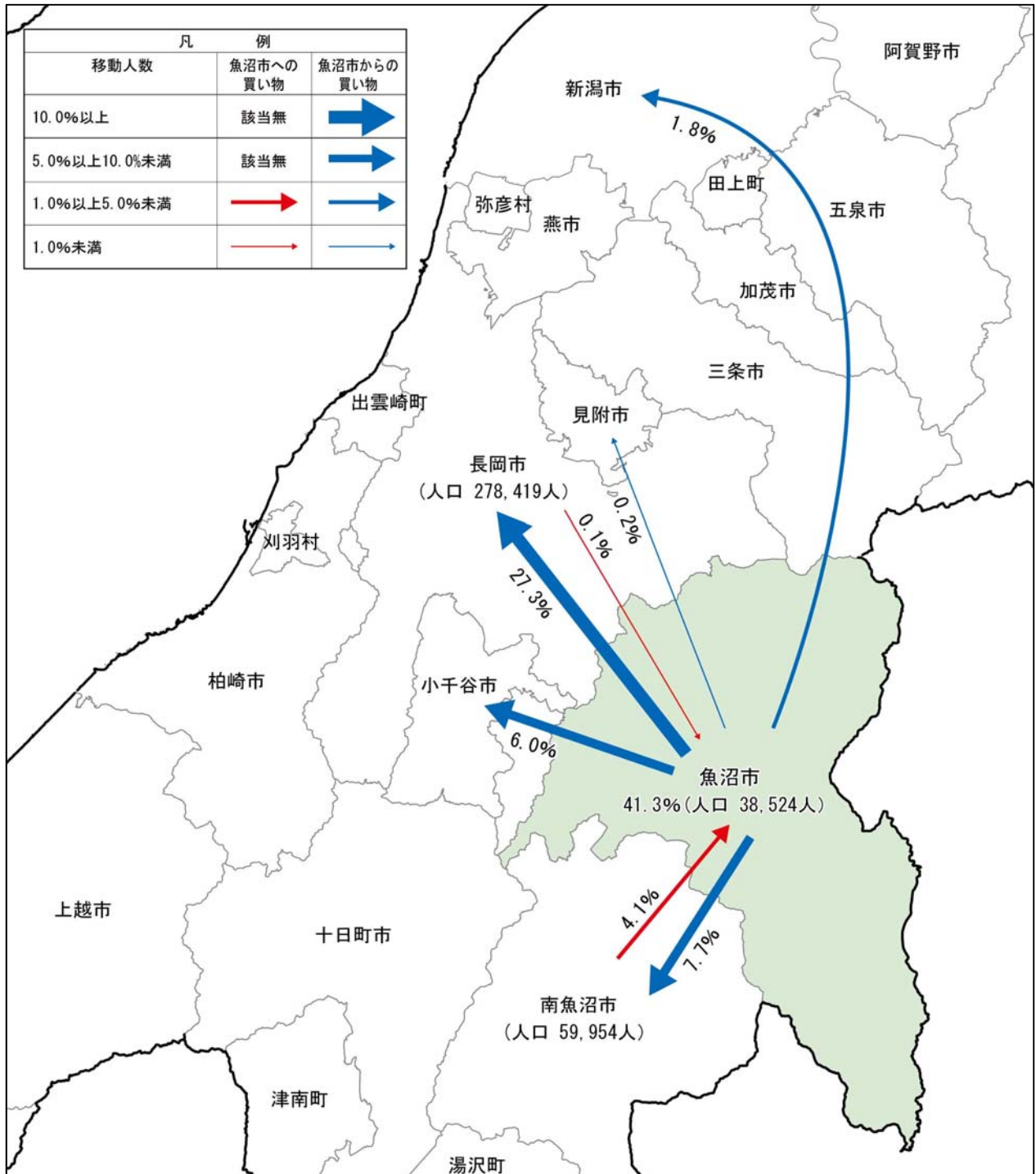


図 1-15 買回り品の買物地区割合

資料：新潟県消費動向調査

(3) 土地利用

- ・用途地域内では、自然的土地利用（農地、山林、水面等）が3割程度あり、農地が用途地域内の2割以上を占めています。都市的土地利用（宅地、公共公益用地、道路用地等）は約7割であり、宅地は用途地域内の3割程度となっています。

表 1-3 用途地域内の土地利用区分別面積

土地利用区分	自然的土地利用						都市的土地利用										面積合計
	農地		山林	水面	他の自然地	計	宅地			公共公益用地	道路用地	交通施設	公共空地	他の公的施設用地	他の空地	計	
	田	畑					住宅用地	商業用地	工業用地								
面積 (ha)	84.7	25.6	12.1	4.7	26.7	153.9	100.1	28.1	26.4	49.9	78.6	5.9	8.6	0.0	26.0	323.6	477.5
割合 (%)	17.7	5.4	2.5	1.0	5.6	32.2	21.0	5.9	5.5	10.5	16.5	1.2	1.8	0.0	5.4	67.8	100.0

※面積は図上求積によるものであり、用途地域の指定面積とは一致しない。
資料：都市計画基礎調査（H22）

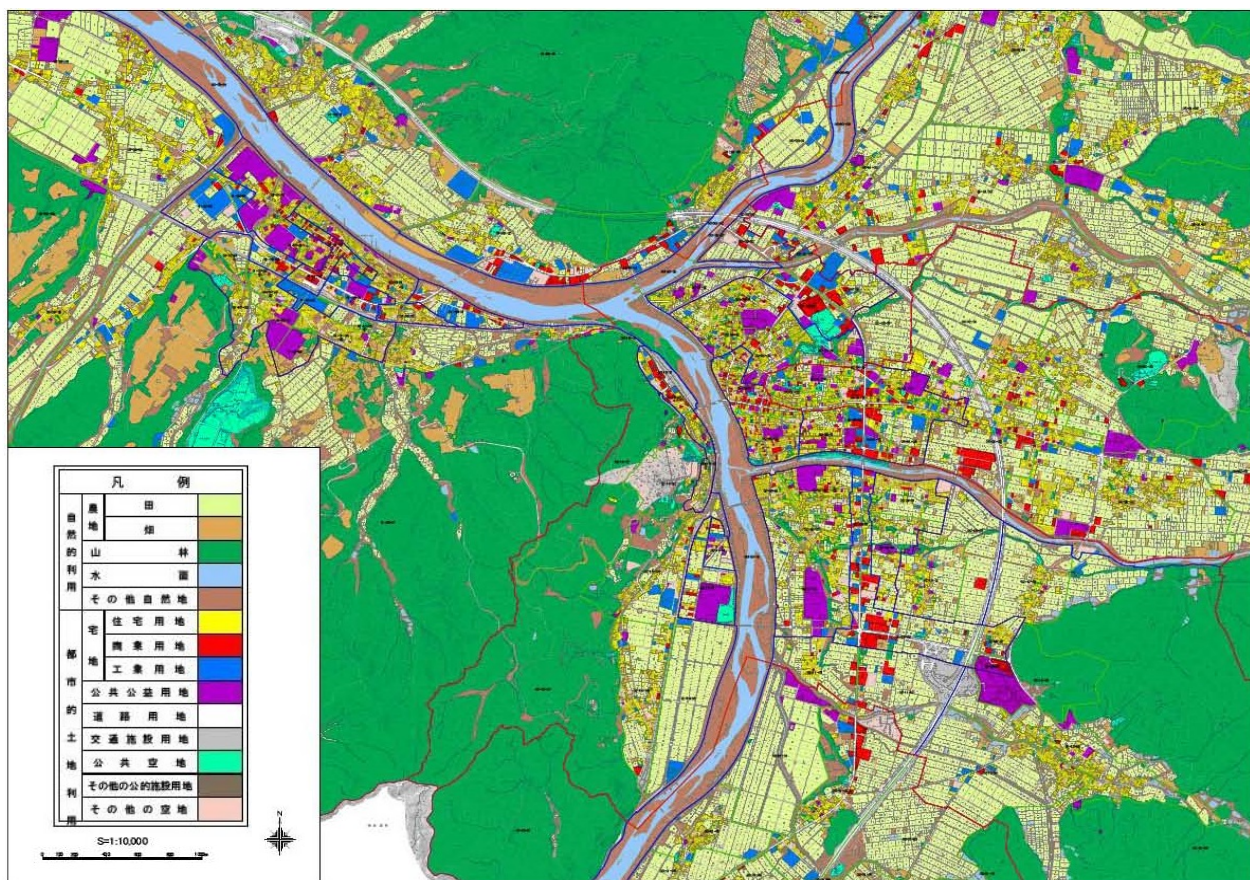
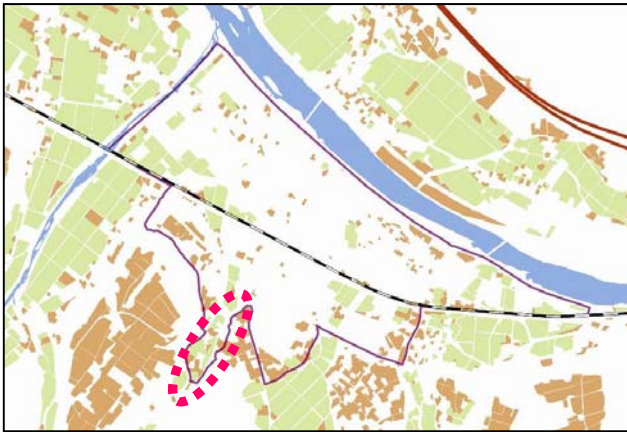


図 1-16 土地利用現況図

資料：都市計画基礎調査（H22）

- ・用途地域内では農地が点在しており、特に堀之内地域の南部や小出地域の南部にまとまった農地があります。
- ・小出中心部の国道352号沿道や市役所周辺では建物が密集しています。
- ・大規模小売店舗（1,000㎡以上）は5店あり、うち2施設が用途地域外に立地しています。

【堀之内周辺】



【小出周辺】

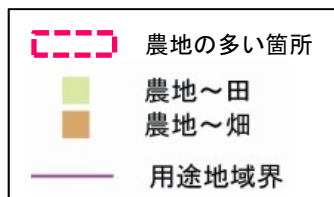
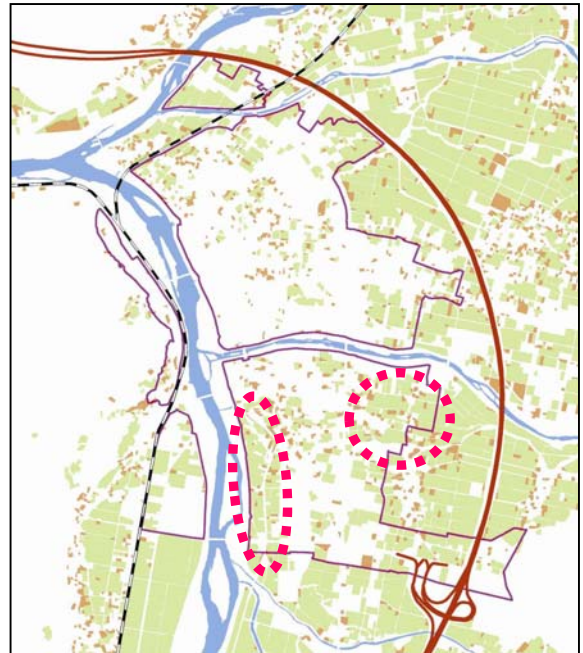


図 1-17 用途地域内残存農地状況

資料：H25 都市計画見直し検討業務

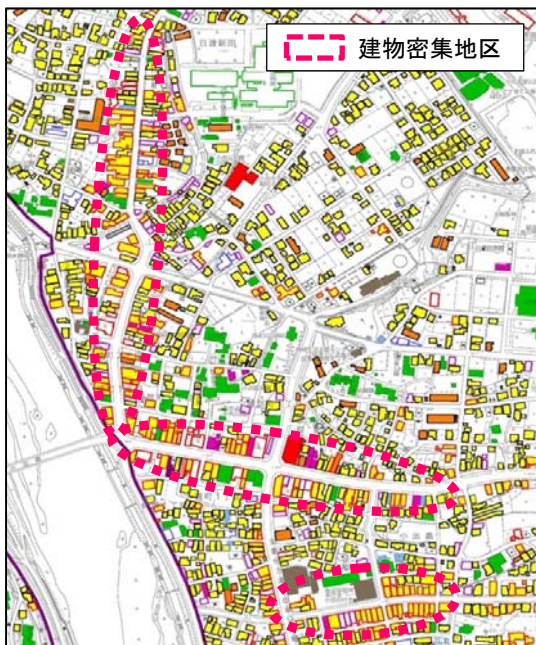


図 1-18 建物密集地区（小出中心部）

資料：都市計画基礎調査（H22）

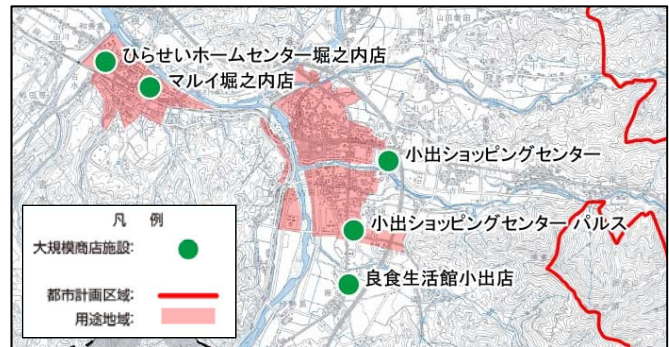


図 1-19 大規模小売店舗の分布

資料：都市計画基礎調査（H22）
新潟県大規模小売店舗一覧（H27.7 末時点）

表 1-4 大規模小売店舗一覧

店舗名	店舗面積(㎡)	開店日
小出ショッピングセンター パルス	4,159	H7. 8. 1
良食生活館小出店	3,185	H7. 7. 25
小出ショッピングセンター	4,278	H9. 10. 2
マルイ堀之内店	1,488	H27. 1. 10
ひらせいホームセンター堀之内店	1,553	H24. 5. 15

(4) 都市施設

- ・都市計画道路は15路線指定されており、41.5%が完成しています。
- ・交通センサス対象路線の歩道整備率は21%と全国と比較して低くなっています。

表 1-5 都市計画道路の概要

	路線数	決定延長 (km)	完成済み延長 (km)	完成率 (%)
魚沼市	15	28.35	11.78	41.5
新潟県	818	1860.72	980.45	52.7

資料：新潟県の都市計画（平成26年版）

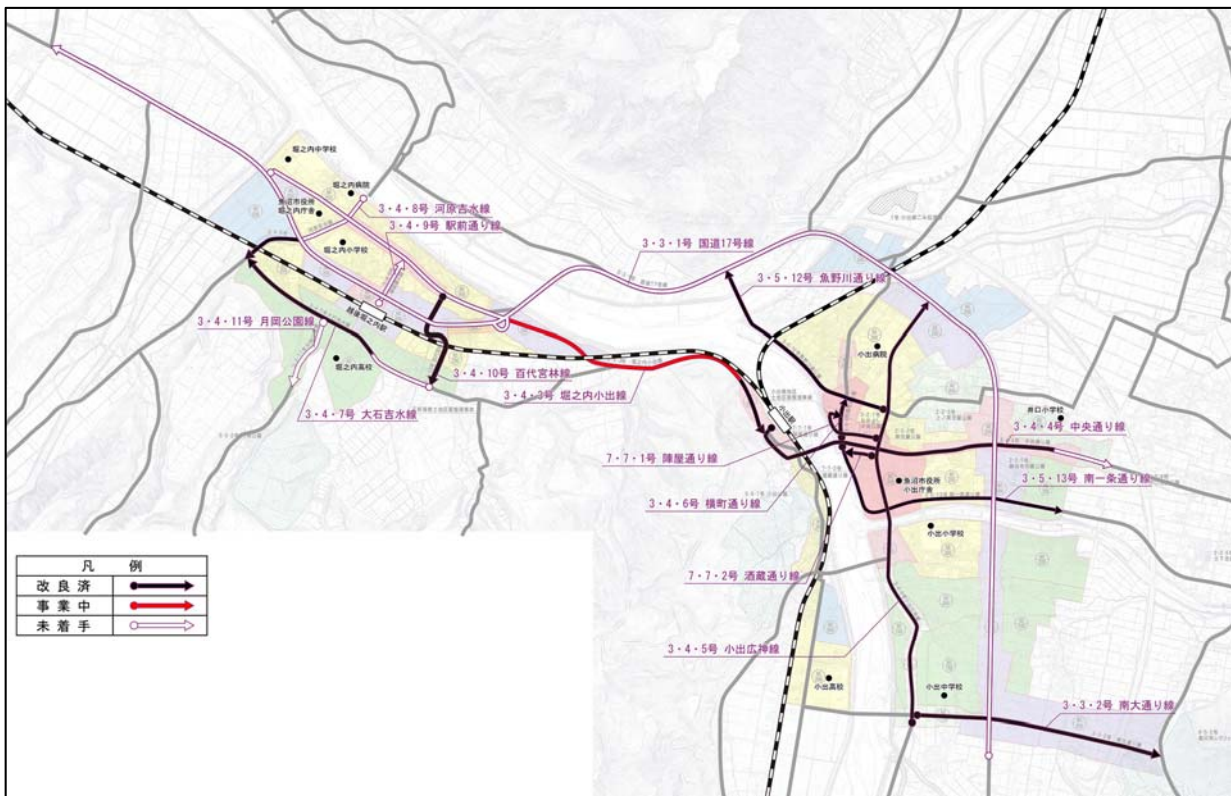


図 1-20 都市計画道路の整備状況（H26.1 時点）

表 1-6 交通センサス対象路線の歩道整備率

道路区間延長	歩道設置道路延長	歩道整備率	全国平均 (人口 10 万人以下の都市)
488.6 km	101.1 km	21%	47%

資料：H22 年度道路交通センサス

- ・市内には街区公園7カ所、総合公園2カ所、広域公園5カ所の計14カ所の公園が整備されています。
- ・街区公園は7カ所全て小出周辺に分布しています。
- ・一人当たりの公園面積は新潟県の平均に比べ大きいものの、歩いて行ける公園整備率は31.9%と、新潟県の57.4%よりも低くなっています。

表 1-7 種類別公園面積

	街区公園		総合公園		広域公園		計		新潟県の合計	
	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)
計画	7	0.94	2	45.40	5	86.60	14	132.94	684	2687.05
開設	7	0.86	2	45.40	5	42.70	14	88.96	625	2001.43
開設率	100%	91%	100%	100%	100%	49%	100%	67%	91%	74%

表 1-8 公園面積等

	魚沼市	新潟県
市民一人当たりの公園面積 (H27)	25.7 m ²	14.3 m ²
歩いて行ける公園整備率 (H24)	31.9%	57.4%

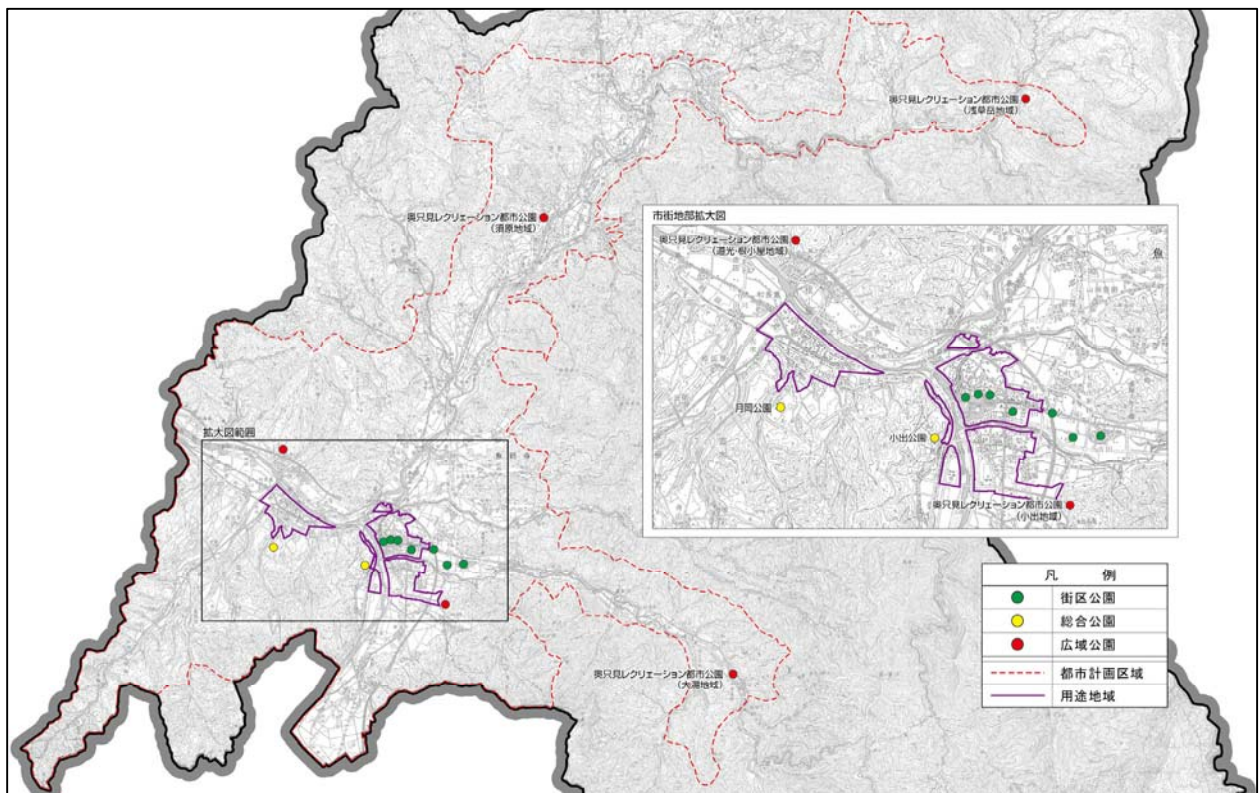


図 1-21 都市計画公園分布

- ・下水道及び集落排水等の普及率は99.7%と県平均の85.5%を大きく上回っています。
- ・市内2カ所で土地区画整理事業が実施され、平成14年度までに完了しています。
- ・広神地域に立地するエコプラント魚沼では、魚沼市と南魚沼市大和地区のごみを処理しています。

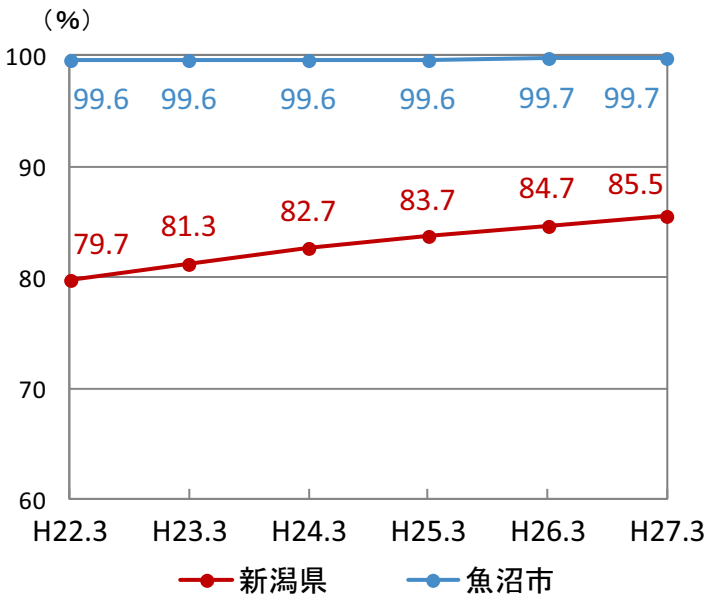


図 1-22 汚水処理人口普及率の推移

表 1-9 区画整理事業一覧

事業名	面積 (ha)
小出島土地区画 整理事業	6.3
五軒屋敷土地区画 整理事業	0.5

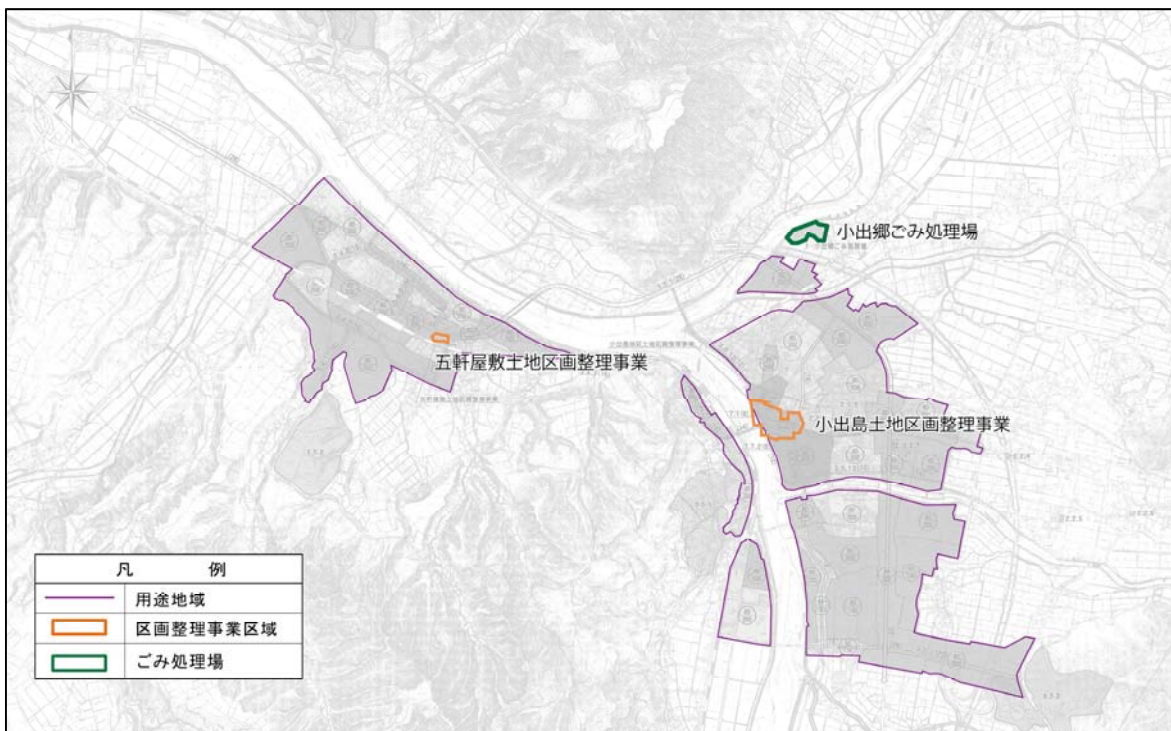


図 1-23 区画整理事業区域、ごみ処理場の分布

- ・公共公益施設は、小出・堀之内の中心部に多く立地しているとともに、市全域にも広く分布しています。
- ・市内の施設の多くは昭和43（1968）年～昭和60（1985）年と平成4（1992）年～平成12（2000）年に建てられており、多くの施設が今後、順次耐用年数を迎えます。
- ・公共施設の延床面積は約34万㎡であり、県内の人口が同程度の自治体と比較して多い傾向にあります。

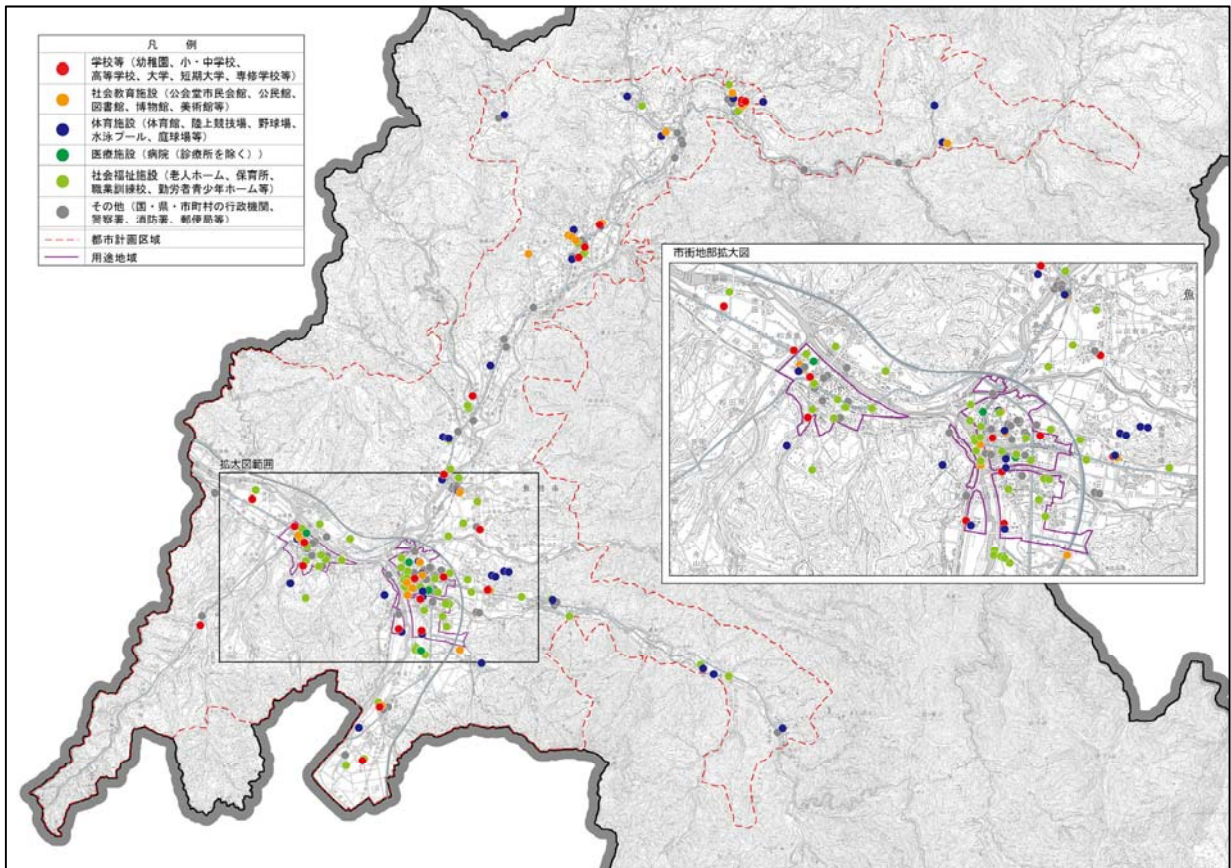


図 1-24 公共公益施設の分布

資料：都市計画基礎調査（H22）

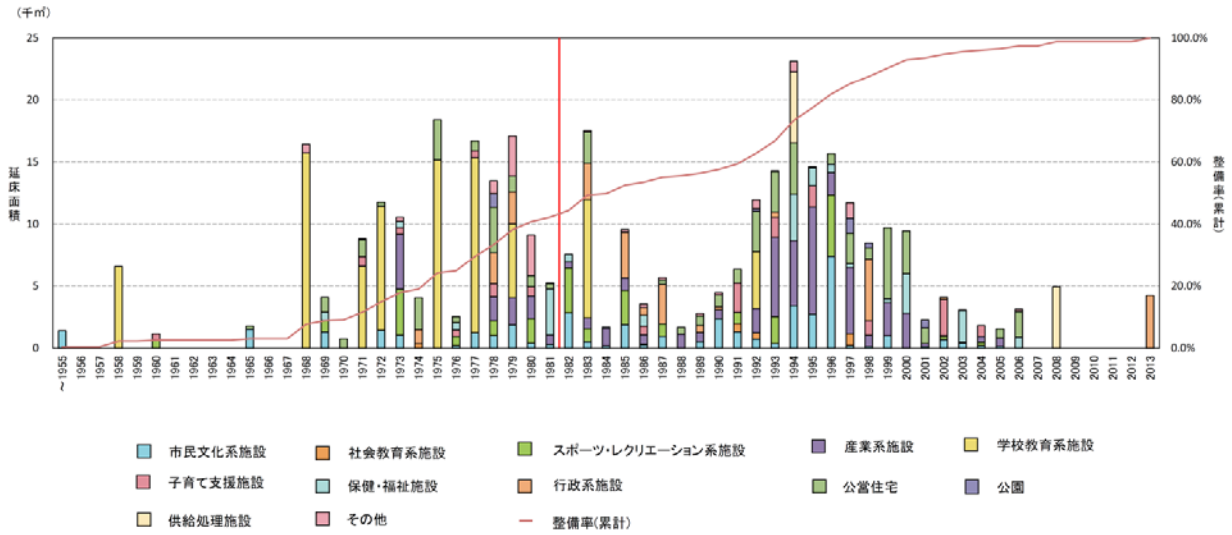


図 1-25 建築年度別の延床面積の推移

資料：魚沼市公共施設白書

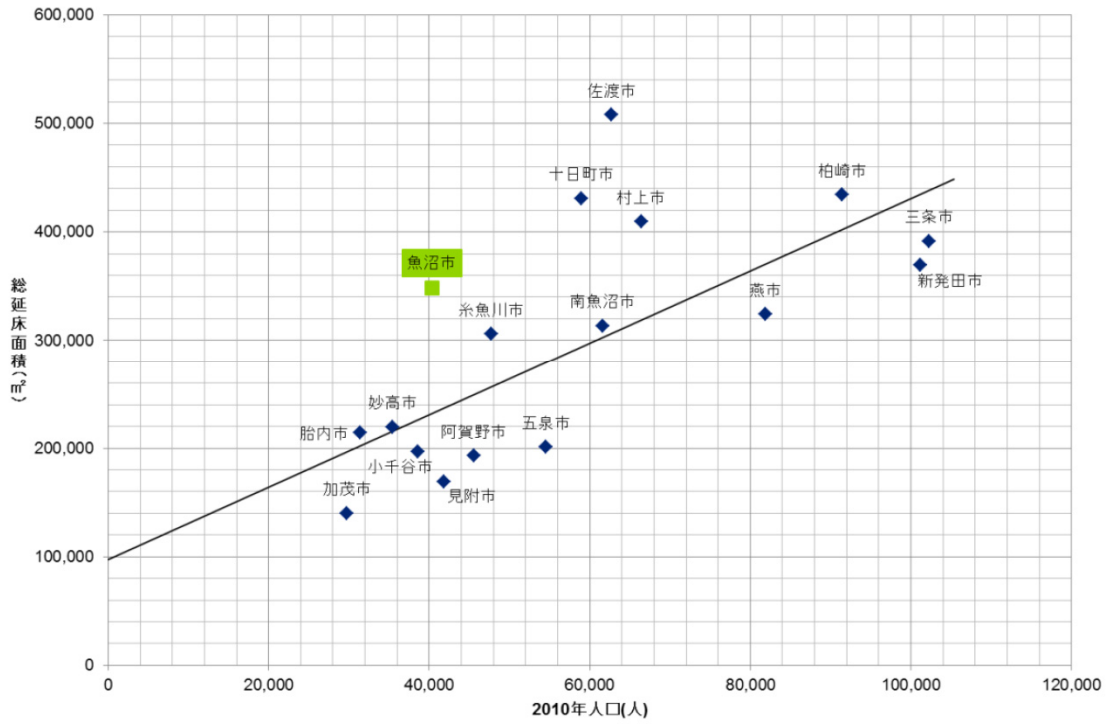


図 1-26 県内自治体の人口と公共施設の延床面積の関係 (H25 時点)

資料：魚沼市公共施設白書

- ・ 鉄道の利用者数は平成16年まで減少していましたが、近年は横ばい傾向になっています。
- ・ 鉄道以外では、乗合タクシーと南越後観光バス(株)による路線バスが運行しています。

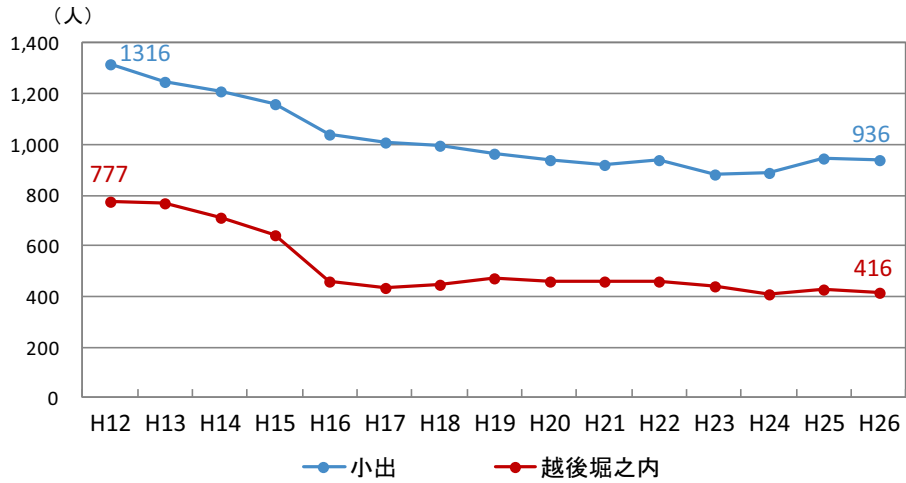


図 1-27 小出駅・越後堀之内駅の1日平均乗車人員の推移
資料：JR東日本ホームページ

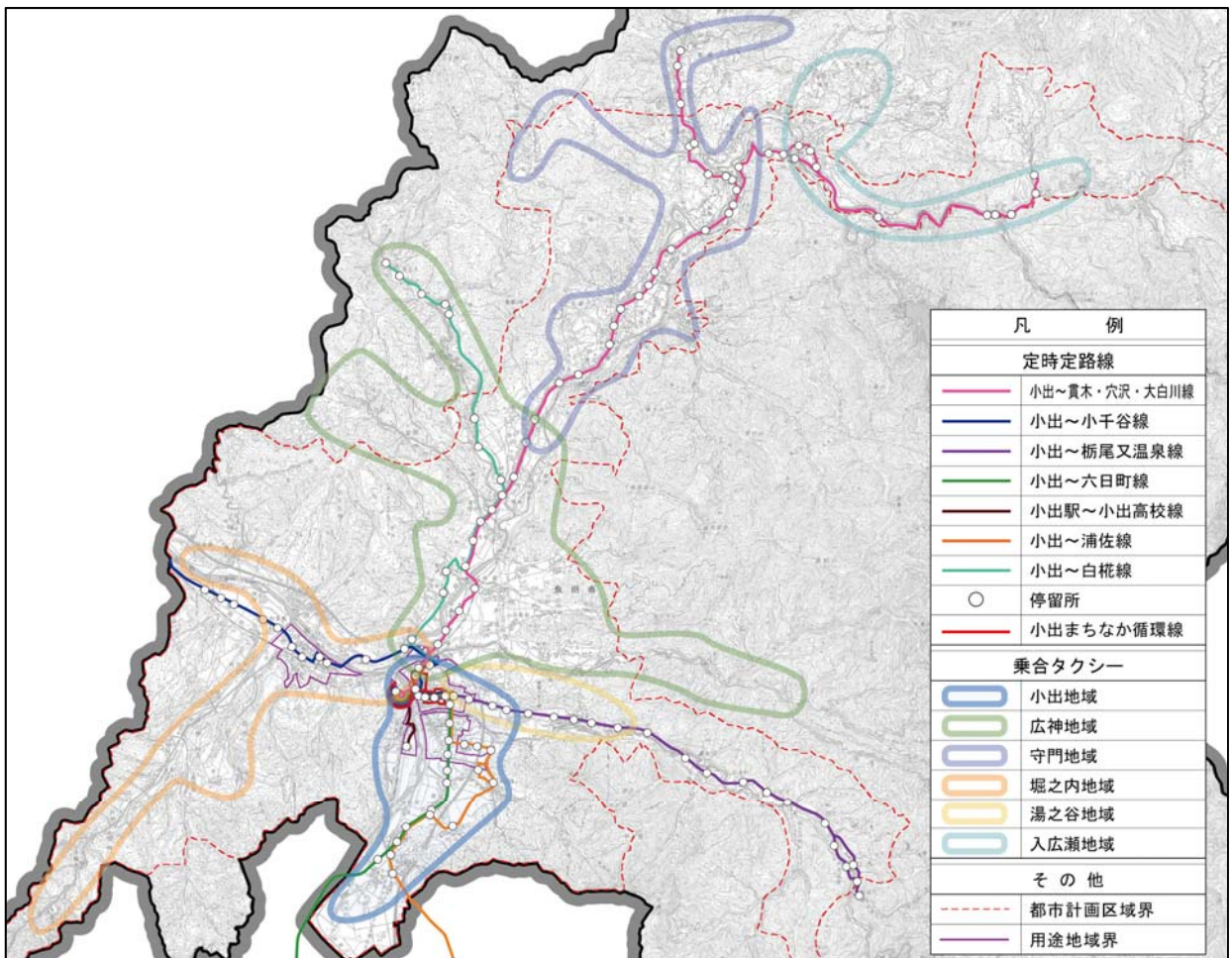


図 1-28 バス・乗合タクシー路線図

資料：魚沼市

(5) 環境・景観

- ・市民一人当たりの自動車からのCO₂排出量は平成17年に1.87tと、全国平均の1.78tと比較して多くなっています。
- ・本市は山に囲まれているため眺望等の自然的な景観が多くあり、市民の選んだ景観30選は奥只見湖や守門岳など市内の各地に分布しています。

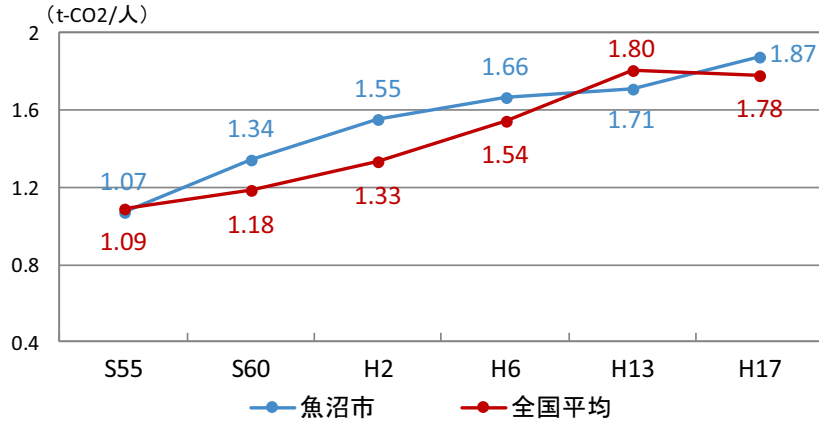


図 1-29 自動車からの CO₂ 排出量の推移 (年間一人当たり)

資料：国立環境研究所 環境 GIS

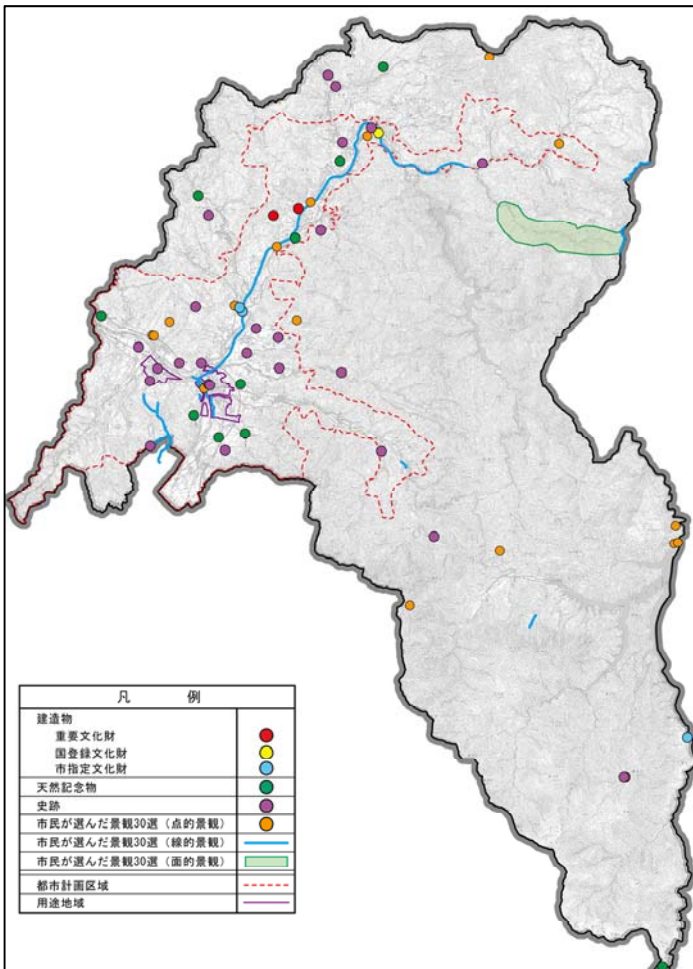


図 1-30 魚沼市の景観資源の分布

資料：魚沼市基礎調査データ

表 1-10 国指定・登録建造物一覧

種別	名称
重要文化財	佐藤家住宅
	旧目黒家住宅
国登録有形文化財	手仕事手ほどき館

(6) 災害

- ・これまでに豪雪や土砂災害など、様々な災害に見舞われています。
- ・山地に囲まれていることから、市内には799カ所の土砂災害警戒区域が指定されており、およそ市民50人に1カ所の土砂災害警戒区域が指定されています。
- ・市内を流れる河川の周辺は浸水想定区域になっており、用途地域の一部が含まれています。

表 1-11 過去の災害履歴

発生年月日	種別	発生場所	被害状況
H元. 12. 4	土砂崩れ	守門村 大倉沢	建物被害：一部損壊 1 棟
H3. 9. 27	台風 19 号	小出町・ 湯之谷村	建物被害：一部損壊 19 棟
H5. 6. 11	土砂崩れ	広神村 水沢新田	建物被害：一部損壊 1 棟
H7. 7. 11	集中豪雨	堀之内町田 河川	堤防一部決壊
H8. 2. 1	豪雪	小出町 沢田住宅	建物被害：2階部分崩壊 1 棟
H10. 8. 4	豪雨	堀之内町・ 小出町・ 広神村	建物被害：床上浸水 1 棟、床下浸水 7 棟、 土砂崩れ数カ所
H10. 9. 16	台風 5 号	小出町	建物被害：床上浸水 1 棟、床下浸水 115 棟
H10. 9. 22	台風 7 号	全域	人的被害：負傷者 1 名 建物被害：全壊 2 棟、半壊 3 棟、 一部損壊 144 棟
H12. 6. 18	ブロック 雪崩	入広瀬村 大白川新田 浅草岳 ヤスノ沢	人的被害：死亡者 1 名 (二次災害：死亡者 4 名、重傷者 2 名、 中等傷者 1 名、軽傷者 3 名)
H16. 10. 23	地震	市全域	人的被害：死者 8 名、重傷者 22 名、 軽傷者 294 名 建物被害：全壊 75 棟、大規模半壊 58 棟、 半壊 334 棟、一部損壊 4, 324 棟 避難勧告：10 地区 207 世帯
H17. 1	豪雪	市全域	人的被害：死者 6 名、重傷者 9 名、軽傷者 10 名 建物被害：住家 7 棟、非住家 12 棟、 公共施設 3 棟
H17. 6. 27 ~29	豪雨	市全域	人的被害：重傷者 1 名、軽傷者 4 名 建物被害：床上浸水 1 棟、床下浸水 22 棟等 避難勧告：2 地区 40 世帯

発生年月日	種別	発生場所	被害状況
H18	豪雪	市全域	人的被害：死者 2 名、重傷者 11 名、 軽傷者 21 名 建物被害：住家 18 棟、非住家 14 棟、 公共施設 38 棟
H23	豪雪	市全域	人的被害：死者 5 名、重傷者 10 名、 軽傷者 5 名 建物被害：住家 7 棟、非住家 1 棟、
H23. 7. 28 ~30	豪雨	市全域	人的被害：重傷者 1 名、軽傷者 2 名 建物被害：全壊 2 棟、大規模半壊 1 棟、 半壊 115 棟、床上浸水 223 棟、 床下浸水 782 棟、一部損壊 1 棟 避難指示：43 地区 2, 745 世帯
H24	豪雪	市全域	人的被害：死者 1 名、重傷者 14 名、軽傷者 6 名 建物被害：住家 3 棟、非住家 5 棟

資料：魚沼市地域防災計画

表 1-12 土砂災害警戒区域の指定箇所数

	急傾斜	土石流	地滑り	合計	県全体
土砂災害警戒区域	309	432	58	799	10,189
特別区域	266	222	0	488	6,500

資料：新潟県 土木部 砂防課（H28.5.31時点）

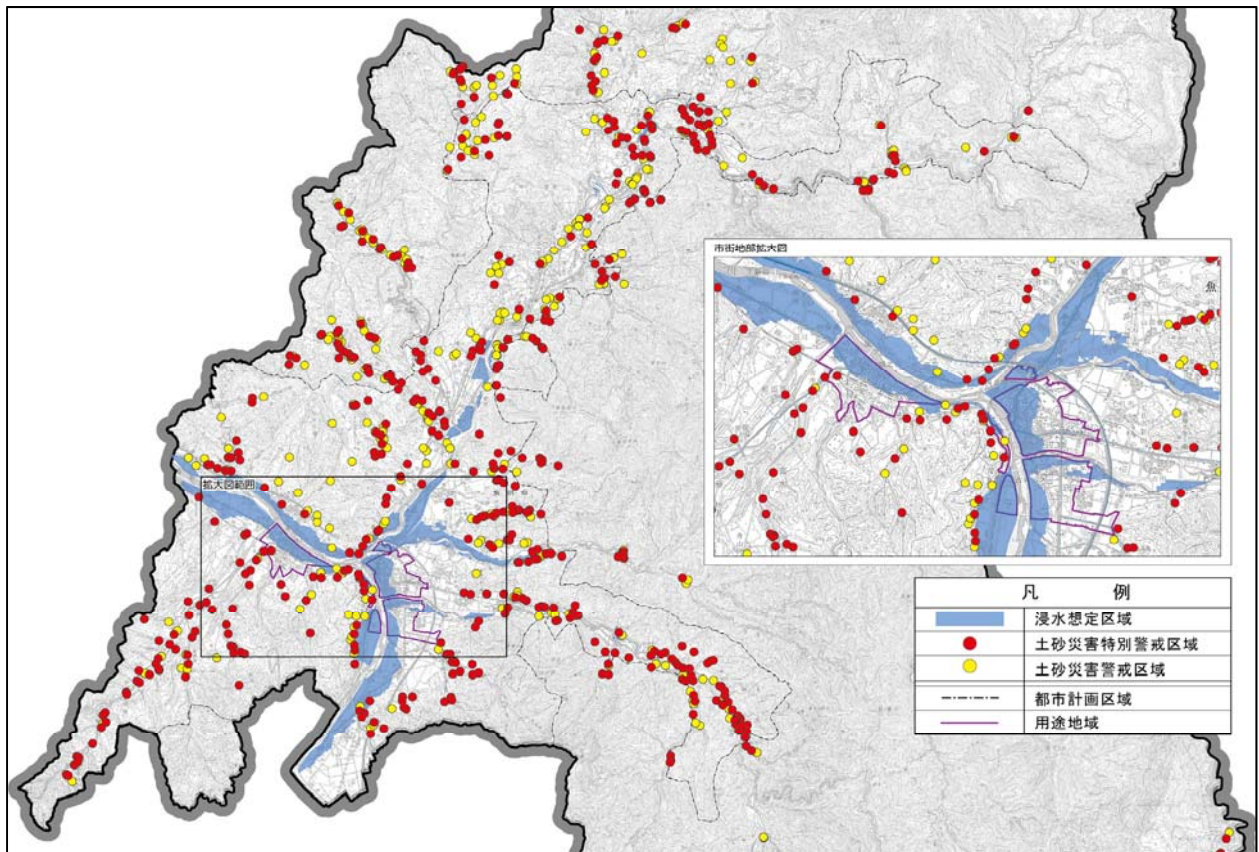


図 1-31 浸水想定区域・土砂災害危険区域の分布（H28.5.31時点）

資料：魚沼市 総務課 危機管理室 「魚沼市洪水ハザードマップ」

新潟県 土木部 砂防課

「新潟県土砂災害警戒区域等の指定状況 及び 基礎調査結果の公表状況」

(7) 財政

- ・平成21年度から平成25年度の5年間にかけて、歳入、歳出ともほぼ横ばいに推移しています。
- ・経常収支比率^{※5}は、厳しい状況ながらも回復傾向となっています。
- ・歳入の根幹である市税収入は、人口減少や長引く景気低迷の影響を受け、年々減少傾向にあります。歳出では、大規模改修事業や小中学校の耐震化などの整備が進んでいることから、投資的経費である普通建設事業の割合が大きくなっています。
- ・住民一人当たりの歳出額は700千円と、近隣の類似自治体に比べ高くなっています。

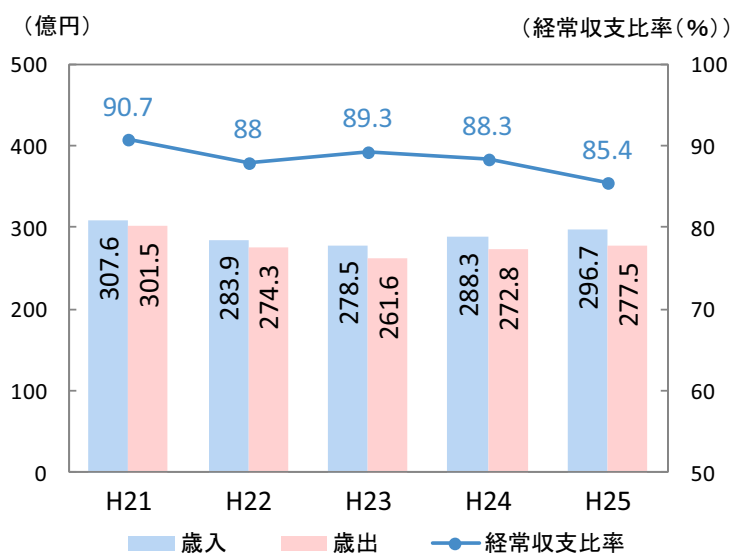


図 1-32 歳入・歳出の推移

資料：魚沼市 財政課 財政室 「財政状況資料集」

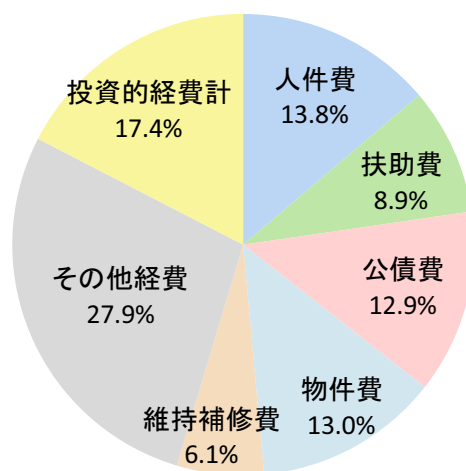


図 1-33 平成 25 年度 性質別歳出の割合

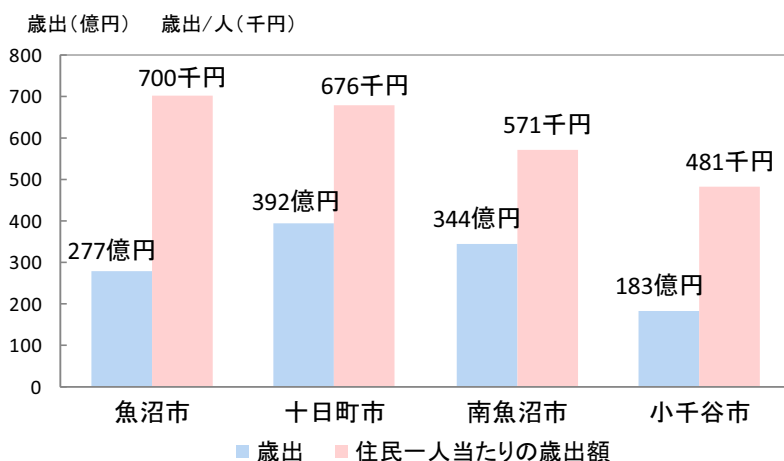


図 1-34 近隣類似自治体の普通会計歳出決算額 (H25)

資料：総務省 地方財政状況調査関係資料「決算カード」

※5：経常収支比率

地方税、普通交付税等の一般財源のうち人件費、扶助費などの経常的に支出される経費が占める割合。一般的に 70～80%が適正とされている。

2 まちづくりの課題

これまでの現況を踏まえ、本市における今後のまちづくりの課題を以下のように設定します。

(1) 土地利用に関する課題

■ 低密な市街地の拡大

本市の人口は、都市計画区域内に広く分布しています。また、人口が減少する中でD I Dは拡大しており低密な市街地が広がっています。市街地が低密に広がることは、生活基盤の整備や維持管理に多額の費用が必要になるなど、行政運営上様々な問題を引き起こします。

■ 耕作放棄地や未利用地の増加

用途地域内では、都市的土地利用がされていない農地が点在し、特に用途地域の外周部周辺にはまとまった農地が残存しています。また用途地域外に広がる農地でも農業従事者の高齢化や後継者不足等の影響により、耕作放棄地が増加しています。耕作放棄地や未利用地の増加は、良好な田園景観の阻害など、二次的な影響も懸念されます。

■ 中心市街地の空洞化

市内の大規模商業施設は市街地の外縁部に立地している一方で、中心部の商業地では高齢化や後継者不足により商店数が減少し、買い物客が減少しています。これにより中心部の空洞化が進行し、まちの魅力喪失や郊外への人口流出が懸念されます。

(2) 交通体系に関する課題

■ 公共交通の維持

鉄道、路線バスのほか、公共交通空白域の不均衡を是正するため、平成22年から乗合タクシーが運行され市内の各地を巡回しています。近年の鉄道利用者は横ばい傾向であり、公共交通の利用者が減少すると路線の維持に費用が必要となったり、減便や廃線につながったりするため、市民の負担増や利便性の低下が懸念されます。

■ 自動車への依存

公共交通の乗り継ぎの不便さや商業施設の郊外化等の影響もあり、日常の移動における自動車への依存傾向が強くなっています。今後はより一層の高齢化等により、自動車の運転ができなくなる人が増えることが予想されており、日常の移動等への影響が懸念されます。

■集落等における交通の確保

本市の山間部には集落が広く分布しており、すべてを網羅する交通網を配置するには多額の費用が必要となります。今後、本市の財政状況が益々厳しくなることが見込まれる中、財政の負担を減らし、交通網を維持するためには効率的な交通体系の整備が必要となります。

(3) 都市施設に関する課題

■身近な公園の不足

市内には奥只見レクリエーション都市公園が5カ所に立地し、市民一人当たりの公園面積は大きいものの、歩いていける身近な公園が少ない状況です。住環境や生活環境の魅力の不足が懸念されます。

■都市施設の老朽化

エコプラント魚沼は老朽化が進行しており、平成22年より大規模改修を行いました。今後も維持管理に多額の費用が必要となります。また、下水道は市民生活に直結する重要なインフラであるため、老朽化対策として管路等の計画的な修繕・更新が必要となります。

■公共公益施設の維持管理

公共公益施設は合併前の各町村で整備したものであるため、市内の広範囲に分散しており、人口規模に対しても過剰な施設数となっています。建築年も一定の期間に集中しており、これらの施設が順次耐用年数を迎えるときには、本市の財政に大きな影響を与えることが予想されます。

(4) 環境・景観に関する課題

■自然環境の保全

本市の一部には尾瀬国立公園や越後三山只見国定公園が指定されているなど、豊かな自然に囲まれており、市民が選んだ景観30選でも眺望や自然景観が多く挙げられています。また、山林はCO₂の吸収や多様な生物が生息するなど、多面的な効果が期待されており、今後も保全していくことが重要です。

■自動車によるCO₂排出量の増大

市域が広大で公共施設も分散していることや、日常生活での自動車への依存傾向が強いことなどにより、自動車による一人当たりのCO₂排出量が多く、環境へ負担を与えています。

(5) 防災に関する課題

■身近な災害の危険性

本市は山地に囲まれており、市街地の周辺にも土砂災害警戒区域が多く分布しています。また、これまでも豪雨に伴う魚野川水位上昇の影響により、小出四日町地区等において、内水被害が多数発生しています。魚野川や佐梨川の周辺は浸水想定区域になっており、災害の危険性が身近にあります。

■密集市街地の解消

小出地域、堀之内地域の中心部には住宅が密集しており、火災時の延焼の可能性や緊急車両が入れないことでの二次災害の恐れがあります。

■高齢者、障害者等の災害時への対応

高齢者、障害者等、特に配慮を要する者に対する災害時の支援体制の構築が重要です。また、本市は特別豪雪地帯に指定されており積雪が多い地域ですが、近年では高齢化や過疎化により、自力で除雪ができない世帯が増えています。

■集落の孤立の危険性

山間部には集落が分布しており、土砂災害や豪雪時には道路等のネットワークが寸断され、孤立する恐れがあります。

